

## 『患者様の権利について』

患者様は、適切な医療を受け、安心して療養に専念することができるように、次の権利を有しています。

1. 個人としてその人格を尊重される権利
2. 自分の受けている治療について知る権利
3. 状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利
4. 治療計画過程で自分の意見表明や自己決定できる援助を受ける権利
5. 公平で差別されない医療及び対応を受ける権利
6. 通信・面会の権利
7. 退院請求及び処遇改善を申し立てる権利
8. 開放的、明るい、清潔、落ち着ける環境で治療を受ける権利
9. 最小の制限のもとで治療を受ける権利

なお、皆様は権利とともに義務も発生いたします。入院生活を送っていただく上で必ず病院規則はお守りください。

### ■知事に対する請求について

患者様に不明な点、納得のいかない点がありましたら、病院の職員に申し出て下さい。それでもなお、患者様の入院や処置について納得のいかない場合は、患者様又は保護者様は退院や病院の処遇を改善するよう、都道府県知事に対して請求することができます。

#### ※連絡先

〒880-8501 宮崎市橋通り2丁目10番1号  
宮崎県福祉保健部障害福祉課就労支援・精神保健対策室  
TEL 0985-32-4471

〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2  
宮崎県精神保健センター TEL 0985-27-3977

## 【建悠会の理念】

「ゆったりとした心で過ごせる」ように

患者様の心身の健康を守ります

## 【基本方針】

1. 患者様とご家族の立場に立った医療・福祉を考えます。
2. 人権を尊重し、思いやりのある医療・福祉を実践します。
3. 子供から高齢者までの幅広い精神科医療を実践します。
4. 特に認知症について専門性の高い医療を実践します。
5. 患者様の早期社会復帰を目指し、チーム医療を実践します。
6. 患者様が地域の中で健康に暮らせるように、地域との連携を図ります。
7. 職員全員が質の高い医療・福祉の実践のため自己研鑽に努めます。

# 入院のご案内



医療法人 建悠会

吉田病院

〒889-0511

宮崎県延岡市松原町4丁目8850番地

医療法人 建悠会 吉田病院

TEL 0982-37-0126 FAX 0982-37-0233

# 入院される皆様へ

これからの入院生活は、いろいろな点で今までの生活とは異なり、心配や不安があるかと思えます。治療は、医師や看護師だけでできるものではありません。入院生活に早く慣れ落ち着いた療養生活ができるように、患者様やご家族のご協力をお願い致します。

## 入院の手続きをしましょう

入院される場合は、入院申込書を記載し、所定の手続きをしていただきます。

### 入院手続きに必要なもの

- 健康保険証及び印鑑。
- 入院の同意書、入院申込書及び誓約書への記入をお願い致します。保護者の他に保証人をお二人決めて下さい。(お一人は第三者が望ましいです)。なお、保証人様には入院当日にご一緒に来院していただくか、状況を説明したうえで、ご了解いただき印鑑を持参して下さい。
- 医療保護入院の方で家裁にて保護者選任の手続きをお願いする場合があります。(詳細は、その時に説明いたします。)

※住所、電話番号、保険証、保護者等の変更があった場合は速やかにお届け下さい。

## 入院の際、用意するもの

- 洗面用具・・・洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、コップ(プラスチック製)、石鹸、シャンプー、ブラシ、タオル、バスタオル、電気カミソリ等
  - 衣類・・・普段着、下着、パジャマ(寝巻き)等
  - 日用品・・・ティッシュ、ちり紙等
  - はきもの・・・上履き、運動用靴
- ※用意するものは、各病棟で異なります。



- 院内コンビニに、日用雑貨・飲み物・菓子等用意販売していますのでご利用下さい。
- 持ち物には必ず名前をお書き下さい。
- 貴重品は持ちこまないで下さい。
- 高齢者の方、又は歩行に不安の方の場合、リハビリシューズの購入をお願いすることもあります。
- 携帯電話、パソコンは使用できますが、入院の際にお尋ね下さい。

## 入院中守って

- ①入院中は、医師・看護師の指示に従って下さい。また各病棟に規則がありますので、お互いそれを守るように心がけて下さい。
- ②他の患者様に迷惑をかけたリ病院の規則を守らないときは、退院していただくことがあります。
- ③必要な薬は用意いたしますので、それ以外は服用しないでください。また持参の薬は、看護師にお預け下さい。
- ④入院中の飲酒やアルコール類の持込みは禁止になっています。
- ⑤当院は、敷地内禁煙となっております。
- ⑥病棟の消灯時間は午後9時です。
- ⑦衣替えの時季になりましたら、不要の衣類は家族にて保管をお願いします。

## 病室について

- 一般病室  
1人部屋、2人部屋



※当院は、差額ベットはありません。  
※諸事情により、病室又は病棟の移動をお願いすることもあります。

## 面会及び通信について

- 病棟で面会票にご記入ください。
- 面会時間は原則として下記の時間帯です。

**午前10時～午後8時まで**

- 病棟に公衆電話が設置してありますので、自由にご利用下さい。手紙等の通信も自由です。

- ★飲酒された方の面会は固くお断りいたします。
- ★患者様の病状によっては、面会をお断りすることがあります。
- ★面会の際は、マッチ、ライター、タバコ、アルコール類、カミソリ類の刃物等は絶対に渡さないで下さい。また病院より許可されたもの以外の品物を無断で差し入れしないよう、お願いいたします。
- ★面会時、昼食ご希望の方は、2階レストラン「ゆうとぴあ」をご利用下さい。

## 外出・外泊について

- 外出・外泊希望の際は事前に所定の手続きを取って主治医の許可を得て下さい。(病状によっては許可にならない場合があります。)
- 外出・外泊の際にお小遣いを持ち出すときは、事前に所定の手続きを取って下さい。



★外出・外泊は治療の上でも大切な事柄です。ご家族のご協力をお願い致します。



〈食事時間〉  
朝食 8時  
昼食 12時  
夕食 18時

## 食事について

■病状によっては、特別な食事が用意されますので、飲食物の持ち込みは看護師を通じて主治医に相談下さい。

- ★各行事に伴い行事食を提供、各月のお誕生日を迎えられた方にはケーキと誕生カードでお祝いをしています。
- ★病気によっては、管理栄養士による栄養指導を行っています。

## 入浴・洗濯・洗理美容

入浴

- バスルーム  
各病棟設置(1~7病棟)  
機械浴(3病棟)  
※入浴日は各病棟により異なります。

洗濯

- 業者委託可  
(入院時職員にご相談下さい。)
- 各病棟に、洗濯機・乾燥機設置  
(有料カード使用)

理髪

- 業者委託可  
(希望者は有料にて行っています。)



- 患者様の日用品購入のお小遣い金は、事務室でお預かりします。

★使用するお小遣いの額は、患者様とご家族でお決めください。

★患者様が退院される際には、お預かりのお小遣い金を精算いたします。

## お小遣い金について

## 入院費の支払い

- 入院費は、各月1日より末日までを1ヶ月とし、翌月の20日までに会計窓口でお支払い下さい。
- 金額につきましては、翌月の6日以降に受付か、お電話でお尋ね下さい。

- 請求書の発行はいたしておりませんが、ご希望の方は入院時にその旨お申し出ください。
- 期日までに未納の場合は、請求書を発行させていただきますので、速やかにお支払い下さい。
- 月の途中で退院される場合は、会計窓口で全額お支払い下さい。



- 治療費の支払い、年金申請、退院後のことなどの相談をお受けいたします。お気軽に地域連携室へご相談下さい。(必要に応じて訪問看護の受け付けを行っています。)

- 分からないこと、困ったことがありましたら病院職員に遠慮なく、ご相談下さい。
- 患者様の個人情報につきましては、法律を順守して厳しいセキュリティにて管理しておりますが、不明な点がございましたら、ご相談下さい。

## 相談について